

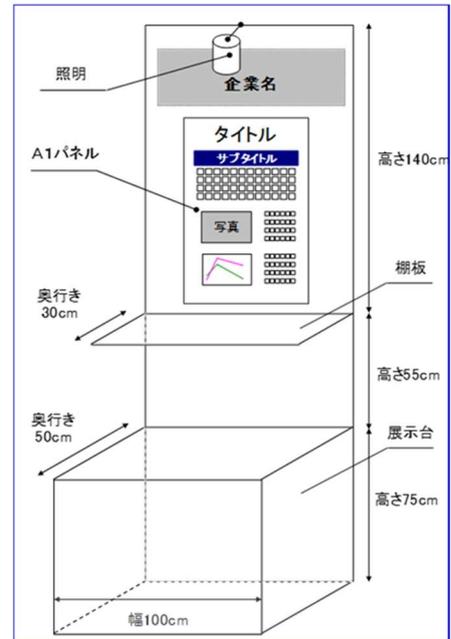
# 「サーキュラーパートナーシップEXP02025」青森県ブースに係る出展要領

## 1 「サーキュラーパートナーシップEXP02025」青森県ブースの概要について

- (1) 出展規模は、単列3小間(27㎡・スタンダードブース(壁面パネル付き))です。
- (2) この区画内に県及び各出展事業者の展示コーナー等を設置する予定です。  
※県ブースの基本的なレイアウト及び全体共通装飾、出展場所の割当は県が行います。  
※小間の位置や県ブースのレイアウト図は、選定後に説明します。

## 2 県が準備する設備及び物品等について

- (1) 展示コーナー(右図イメージのとおり)
  - ・展示台(収納有)、棚板、出展事業者等の名板
  - ・電気工事(照明、コンセント、配線)  
※電気容量の都合上、電気機器を使用する際は、予め県に相談してください。
- (2) スtockヤード(共用)
- (3) PR用のパネル、パンフレット(県ブース全体版)  
※県において、県の施策及び出展事業者の概要・製品のPR用パンフレットを作成します(独自のPR用パンフレット等の持込み・配布は可能です)。



## 3 出展事業者の費用負担について

県が負担する出展小間代及び基本的な全体共通装飾に要する経費以外の経費は、出展事業者の負担となります。

(想定される経費)

- ・展示品(試供品、ポスター等を含む。)に係る制作・運搬費
- ・展示会場までの旅費(交通費、宿泊代等)
- ・PR用パンフレット等の制作費(独自に制作される場合)
- ・その他、県が準備する設備・物品等以外に必要とされるもの

## 4 搬出入及び設営・撤去について

展示会主催者が定める出展要項等に基づき、指定期日内に各自で行っていただきます。

- ・搬入及び設営 12月9日(火)
- ・撤去及び搬出 12月12日(金)

※時間帯や車両手続き、許可証等の詳細については、選定後にお知らせします。

## 5 その他留意事項等

- (1) 青森県ブースの出展に係る運営管理・展示装飾業務は外部に委託しており、出展事業者との連絡・調整等は、県及び受託事業者が連携して行います。
- (2) 県ブースでは、熱源(裸火等)、危険物(ガソリン、灯油等)、ガス、給排水及び圧縮空気は使用できません。また、試飲及び試食の提供はできません。

## 6 出展事業者の選定方法及び選定事業者数

提出された展示申込書について、展示内容や出展目的、青森県アップサイクルフォーラム及び関係機関との連携状況等を総合的に審査した上で、最大6者を選定します。

## 7 選定した事業者への詳細説明及び打合せ等

令和7年10月中旬に実施予定